

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	560 住宅・建築物耐震改修事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	05	住宅費
基本 施策	15 自然災害等への十分な備えをする	目	01	住宅管理費
		細目	390	住宅・建築物耐震改修等事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	住宅・建築物耐震改修等事業
担当部課	コード	190900		担当者 氏名
	名称	産業建設部建築住宅課		
		連絡先	藤岸 登 43 - 2330 (内線) 301	

**事務事業の概要 (Plan)**

対象(誰を、何を)	耐震診断等により、倒壊の危険があると診断された木造建築物	※対象件数	5
成果(どうする)	耐震補強の実施により、近い将来必ず来る大地震等に対して、倒壊または大破壊する住宅を減少させることができる(市民の生命・身体・財産を守り、災害時の行政負担を軽減できる)。		
根拠法令・要綱等	建築基準法、伊賀市木造住宅耐震補強事業費補助金交付要綱、建築物の耐震改修の促進に関する法律、伊賀市耐震改修促進計画		
開始年度	平成 18 年度	関連事業	個人住宅耐震診断支援事業
終了年度	平成 年度		
H21 事業 内容	昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅を対象とし、無料耐震診断によって耐震診断マニュアルの評価点0.7未満を1.0以上にする耐震補強改修工事に要する費用の一部を助成する事業である。なお、公営住宅法に定められた収入を超えない世帯で市税に滞納のないこと、または60歳以上の高齢者のみで生活している者で市税の滞納がないことなどの条件がある。平成20年度からは、新たに国庫補助事業が対象メニューとなり、21年度については、4戸の住宅が本補助制度を活用し改修を行った。		
社会情勢の 変化等	市民が利用しやすいような補助要件を協議した結果、平成20年からは国庫補助の対象メニューが新設されている。また、本年度より補強設計に要する費用の一部補助事業を新設している。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

**事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)**

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
耐震補強費補助	戸	目標	8	6	5	5
		実績	4	4		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
対象者適用比率 (助成金対象 件数/助成金申請件数)		助成金申請件数を分母とし、助成金対象件数を分子とする対象者の適用比率を指標とした。	%	目標	100	100	100
				実績	50	66.7	100
				目標			
				実績			

投入コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求	
					(千円)
直接事業費計 (A)	3,816	2,930	6,800	6,800	
Aの 財源 内訳	国庫支出金	1,336	1,465	3,400	3,400
	県支出金	1,240	732	1,700	1,700
	地方債				
	その他	0	0	0	0
一般財源	1,240	733	1,700	1,700	
事業投入人件費 (B)	0.5 人 3,600	0.5 人 3,600	0.5 人 3,600	0.5 人 3,600	
フルコスト(A)+(B)	7,416	6,530	10,400	10,400	

**事務事業の評価 (Check)**

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 60%以上80%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	補強工事費用に関しての相談の実施や税控除等の説明の充実。
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	従来からの県・市補助の外に、H20年度より国庫補助の制度が創設されたが、補助の対象者が極めて限定されているものである。地震に強いまちづくりの推進という大きな目標を達成するため、国・県の補助金要綱についても、見直しや改善策を協議していくとともに過去に受診された方への積極的な改修申請の勧奨を行う。なお、本年度より補強設計に要する費用の一部補助要綱を整備している。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 本事業については、収入要件等もあり計画通りに進捗していない。募集件数は6件あったものの、補助要件を満たさない場合や募集者の個人的な事情で取り下げられた。

**今後の方向性 (Action)**

担当課長氏名	松本次夫
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 近い将来必ず来る大地震に備えるため、安全で地震に強いまちづくりの推進に大きく寄与する事業であり、今後についても取り組んでいく必要がある。
現時点における 課題、その他	耐震補強工事費用に関しては、三重県下の平均で1件当たり260万円以上の莫大な工事費用が必要となるため、予想通りに進捗していない状況である。また、補助要件が低所得者に限定されているため、当事業を活用しないで補強工事をされている家主も多数いる。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	本年度からは、耐震補強工事に関しての相談を充実させるとともに、税制上の優遇措置等の周知等も図り情報提供に努める。